

審議会会議録

会議名称	令和5年度第2回伊達市男女共同参画推進市民会議（書面会議）		
議 題	審議事項 議案第1号「啓発用リーフレットの発行」について		
開催日時	令和6年3月25日（月）		
場 所	書面にて開催		
出席者	出席委員12名		
	所管部課名	企画財政部企画財政課 健康福祉部子育て支援課 教育部生涯学習課	
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開	傍聴者人数	
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【審議会の概要】</p> <p>議 事 （1）審議事項 議案第1号 啓発用リーフレットの発行について</p> <p>【意見】</p> <p><input type="checkbox"/> 委員 前回会議で提出されたリーフレットより、見やすく、デザインも良くなっていると思う。 内容についての確認で1点、リーフレット表紙の「市民の皆さまへ」では「令和4（2022）年3月に第3次伊達市男女共同参画基本計画を策定し」となっているが、「伊達市ではどんな取り組みをしているの？」の部分で、「令和5（2023）年に新たに第3次伊達市男女共同参画基本計画を策定し」となっている。策定年度は令和4（2022）年が正しいと思うが、いかがか。</p> <p>●事務局 ご指摘のとおり、令和4（2022）年が正しいので修正する。</p> <p><input type="checkbox"/> 会長 男女共同参画の理由につき、理解しやすい冊子となっている。 ただし、文字の大きさ、より理解しやすい内容など課題もあるように思う。</p> <p>●事務局 文字の大きさなどの見やすさについては全体のバランスなども踏まえて可能な限り対応する。 内容については、今回初回の発行ということもあり、男女共同参画とは何か基本的な内容を知ってほしいという趣旨からそれが網羅できるような内容としている。 この内容でまずは作成し、発行回数も含めて内容の見直しについては、今後も委員の皆さんや実際に手に取った方々などの意見をお聞きしながら、より良いものを作成していきたい。</p> <p><input type="checkbox"/> 会長 あまり内容を広げ過ぎず、内容を絞ってわかりやすい内容にすることでまずは興味を持っても</p>			

らうことが必要であるように思う。今回はこの内容で良いと思うが、今後の継続課題として、委員の意見も聞きながらさらにブラッシュアップしていけたら良いのではないか。

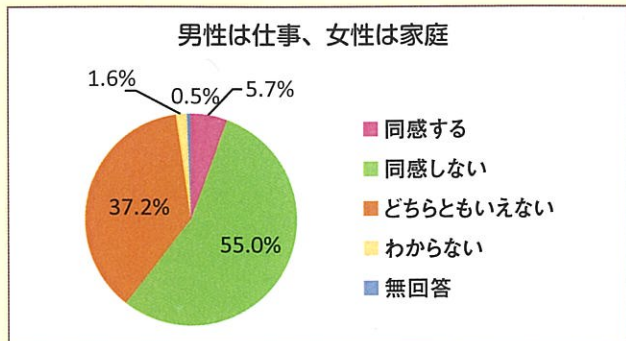
【審議結果】

全委員12名が承認。議案第1号については承認とする。

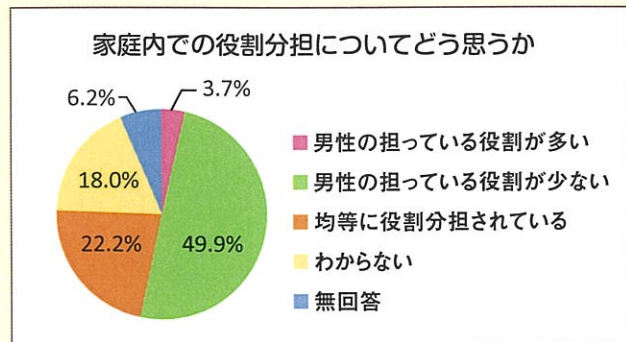
以上

伊達市における男女共同参画に対する意識

令和3年度に実施した男女共同参画社会に関する市民意識アンケート調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感しない」は55.0%となっています。過去2回の調査に比べ「同感しない」と回答した割合は増えており、女性が働くことに対する意識に変化が見られます。



しかし、実態は依然として家庭内での役割を女性が多く担っている現状があり、女性が働くうえで育児や家事の両立が大きな障害となっています。引き続き、男女共同参画に関する意識づくりや意欲ある女性が継続して働き続け能力を発揮することができる雇用環境の整備、男女がともに家事・育児・介護等の家庭生活と仕事の両立が出来るような環境づくりが必要となります。



※資料出所：男女共同参画社会に関する「市民意識アンケート調査」令和3年度伊達市実施（無作為抽出/郵送/618名回答）

相談窓口のご案内

◎人権に関する相談など

実施主体・窓口	連絡先	相談内容
みんなの人権110番	0570-003-110	差別や虐待、ハラスメントなどの人権問題に関する相談
こどもの人権110番	0120-007-110	いじめや虐待など子どもの人権に関する相談
女性の人権ホットライン	0570-070-810	配偶者やパートナーからの暴力、セクハラなど女性の人権に関する相談
伊達市総務部市民課	0142-82-3164	人権問題や生活全般の悩み事などに関する相談

◎DV（配偶者等からの暴力）に関する相談など

実施主体・窓口	連絡先	相談内容
北海道立女性相談援助センター	011-661-3210 (女性専用) 011-666-9955 #8008	DVや家庭内の人間関係などに関する相談
DV相談+（プラス）	0120-279-889	DVに関する相談
北海道警察本部相談センター	011-241-9110 #9110	DV、ストーカーなどに関する相談
北海道警察本部性犯罪被害110番	0120-756-310 #8103	性犯罪、性暴力、性虐待、痴漢などに関する相談
伊達市健康福祉部子育て支援課	0142-82-3194	DV、児童相談やひとり親支援などに関する相談

◎労働・就業に関する相談など

実施主体・窓口	連絡先	相談内容
北海道女性の活躍支援センター	011-272-0008	女性のライフステージ（結婚・出産・介護など）や就業、起業などに関する相談
北海道労働局総合労働相談コーナー	011-707-2700	職場でのトラブル・嫌がらせ・ハラスメントなどに関する相談

受付時間などの詳細はこちらより確認ください。

「相談窓口一覧」ホームページ▶



発行：伊達市企画財政部企画財政課/伊達市教育委員会生涯学習課

〒052-0024
北海道伊達市鹿島町20番地1 メール
電話 0142-23-3331 kikaku@city.date.hokkaido.jp
FAX 0142-23-4414 shogaigakushu@city.date.hokkaido.jp

誰もが輝く 男女共同参画社会 をめざして



【市民の皆さまへ】

伊達市では、令和4（2022）年3月に「第3次伊達市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け取り組みを進めています。この度、男女共同参画の意識啓発のためリーフレットを作成しましたのでご利用ください。

北海道伊達市

男女共同参画社会とは？

すべての人が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、家庭や職場、地域社会などあらゆる場面で個性と能力を十分に発揮することができる社会のことをいいます。

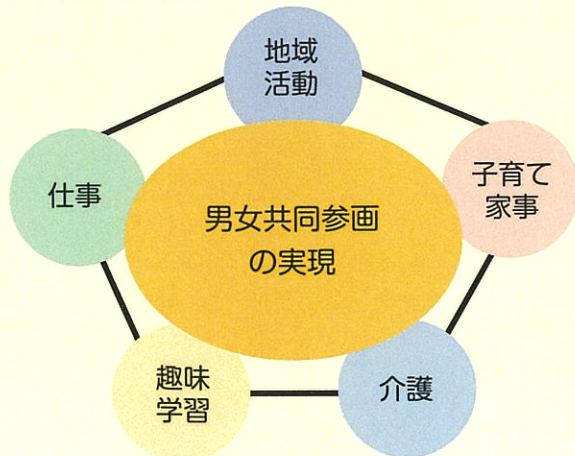


なぜ男女共同参画が必要？

少子高齢社会や労働人口減少が進む中、雇用環境の悪化により経済規模が縮小することで、将来的に拡大していく社会保障の維持は困難になることが指摘されています。労働力を確保し、少子高齢化がもたらす現代社会の急速な変化に対応していくためには、これまでの固定的な意識や慣行にとらわれない、誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が求められます。

男女共同参画社会を実現するためには？

男女共同参画社会の実現には市の取組はもとより、市民の皆さんや事業者が、男女共同参画を身近な問題として考え、市全体で一体的に取り組んでいくことが求められます。仕事や子育て、地域活動などあらゆる場面において男女がともに活躍する社会とするためには、男性も女性も動きやすく生活しやすい環境を整え、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことが重要です。



伊達市ではどんな取り組みをしているの？

伊達市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成16年(2004年)に「伊達市男女共同参画基本計画」を策定しました。その後、第2次の計画を経て、これまでの取り組みの成果や市民の意識、社会情勢の変化等を踏まえ、令和5年(2023年)に新たに「第3次伊達市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画に関する取り組みを進めています。

【伊達市の目指す姿】

【基本目標1】
男女共同参画の実現
をめざす意識づくり

【基本理念】
あらゆる人が仕事、
家庭、地域社会など
あらゆる分野で、認め
合い、責任を分かち合う
豊かで安心できる
「男女共同参画社会」の実現

【基本目標2】
男女がともに活躍
できる環境づくり

【基本目標3】
安心して暮らせる
社会の実現

【基本目標1】 男女共同参画の実現をめざす意識づくり

【基本施策1】 学校等における男女平等教育の推進
【基本施策2】 生涯を通じた意識の啓発・人材の育成

【基本目標2】 男女がともに活躍できる環境づくり

【基本施策1】 働く場における男女共同の環境づくり
【基本施策2】 すべての人が参画できる地域社会づくり

【基本目標3】 安心して暮らせる社会の実現

【基本施策1】 生涯にわたる健康づくりの推進
【基本施策2】 あらゆる暴力の根絶

市の計画や取り組みなどの詳細はこちらからご覧ください。

【伊達市男女共同参画基本計画】ホームページ▶

できることから取り組もう！

性別にかかわらず、お互いに尊敬し支えあいながら、一人ひとりが家庭、地域、職場などいろいろな活動や場面で、個性と能力を発揮して活躍できる社会を目指しましょう！

家庭では・・・

□家事や育児、介護はみんなで協力！

掃除、洗濯、食事の支度や後片付けなどの家事は、私たちの生活に欠かせない仕事です。家族全員が協力し分担して行うことで、家庭と仕事、地域活動とのバランスのとれた生活スタイルが実現します。



地域では・・・

□地域活動にみんなで参加！

地域活動は、誰もが主役です。性別や年齢に関係なく参画することで、地域活動における人手不足が解消されます。また多様な意見が地域の運営に反映され、誰もが暮らしやすい地域になります。



職場では・・・

□男性も女性も個性と能力を発揮！

企画や実施、評価まで、それぞれの過程に男女がともに参画することが重要です。男女が共に自らの個性と能力を発揮し、多様な人材が活躍することにより、活力ある経済活動が実現します。

